



況にあってなぜ縮小かと、この点については今まで一度確認しなければいけないのでないかというものが私の率直な感想でございます。

その点についてどのように展望すればいいのか  
というと、これはペーパーでいえば、四番目の今  
後も政策金融は必要かという点に関連するんです  
けれども、果たして民間サイドの今非常に活発に  
行われているインベーションということによつ  
て、果たして従来の形のものから抜本的に改善す  
るんだろうかということについてのこの期待値と  
いうものをより詳細に検討することが必要なので

はないかというふうに思つております。この点に関して、その縮小という議論の中で果たしてその詳細なる検討があつたのかということについて、この点について実は私自身は若干疑問を持つておるという次第です。

全面的に廃止をしてもいいと。私自身も知つてゐるアメリカの例えはF.R.Bの人々なんかは、アメリカのS.B.A.という信用保証でさえも全面的に廃止していくといふ、こういうドラッグな意見を述べる人がいるということも存じております。しかし、果たしてその理由というものについて問うと、果たして本当だろうかということについてはいささかの疑問なしと言えないということです。

具体的にどういうことかというと、民間の側の行方ということを展望してみると、確かに競争が活発化をしてきているということで、アクセスが非常に容易になつてきているという点は一点があるかと思います。さらに金融のインベーションということが非常に進展しておりますので、いわゆる信用金庫等も含めて高い審査能力というものの蓄積が徐々に進んでいるということも事実です。それに対応してリスク対応型のプライシングといふことも徐々に検討されて、それが実地に導入されようとしていることも事実でございます。

さらに補完・代替調達手段としてノンバンク、エクイティー市場ないしは証券化と呼ばれている

ような代替的な市場が発達したことによって、いわゆる間接金融と直接金融の連続性というのをかなりの高いレベルで実現しようとしていることもあります。事実だというふうに認知しております。

しかし、これらが果たして実現したとして、中小企業金融というものが従来以上に大きく民間市場によって改善していくんだろうかということについては、かなりやつぱり慎重な議論が必要であろうし、少なくともここ数年の動向というのを見る限りにおいては、そんなに急速にいわゆる運営レベルにおいてこれらのイノベーションというのが改善というものを持たしているかどうかといふことについてはそんなに拙速な結論は出せないんではないかというのが私の率直な感想のままで前提です、議論の前提とすることで理解していくだけと思つております。

ついて言うと、長期的な日本の経済の動向ということを予想した場合に、これはペーパーでいえば七ページに相当するんですが、競争激化によるダンピング競争、こういったものがもたらす例ええば過剰投資。それから第二点としては、リスク対応型ブライシングが、これはなかなか実は浸透していないんですけども、浸透した場合に発生するであろう金利格差。それから、審査の機械化ということが浸透した場合に生じるであろう交渉余地の欠如。あるいは、地域金融機関の経営上の格差というものがもたらす地域間格差という問題。企業サイドから見れば、事業承継というのがこれから潜的に非常に大きくなってくると思いますけれども、その事業承継の失敗による廃業の増大と。こういった問題というのは、単純に予測しても非常に大きな問題として出てくるんではないかと、いうことが予想されるわけですから、これらに果たして先ほどのイノベーションというのが十全に対応できるんだろうかということですね。この点についてのやはり詳細なる説明がいま一つ足りないのではないかというのが率直な感想です。したがいまして、それらを踏まえた上で、今回の

政策金融の統合ということについては多少の検討が必要ではないかというのが私の認識です。もちろん、では政策の改革が必要ないのかというと、これについては、私も必要があるといふではなくて、いわゆる業務の見直しということはやはり有効性ということを担保するためにこわはもう適宜行っていかなければいけないということですね。この点に尽きるというふうに思いますが、その意味でいうと、今の現状の組織を分けた状態でそれぞれ業務の見直しというのは非常に困難であるというのと、これは否めない部分だということですね。つまり、組織のそれぞれのセクションナリズムということと、やはり組織の存続が目的になるという部分がどうしても全面的には排除できない以上は、ある程度統合ということを契機にしながら業務の見直しを行うということ、この点において今回の改革というのは、その意味においては私も全面的に支持をしたいというふうに思っております。

問題はその中身ということになるわけですから、ども、その中身ということについて少しこの後半議論をさせていただければと思うんですけれども、改革というのは正に今世界でもう共通に起こっている話で、その限りにおいては日本の改革も肅々と進めていただきたいというふうに思っております。

ただし、注意をしなければいけないのは、他の状況を見たときに、例えば例としてカナダ、ドイツ、フランスを挙げさせていただいているんですけれども、これらの国々の改革というものもこれまで年々急ピッチに行われているんですけど、必ずしも縮小が前提ではないという点ですね。ここを十分に理解をした上で改革を進めていくことが大切だらうというふうに思っております。

改革の内容という点について少しコメントをさせていただきたいと思うんですけども、改革の内容について、タイミングは、今申しましたように

に、私はこの時点において統合を進めることについては基本的に賛成だということ。

第二点としては、政策金融の位置付けとして、民業補完とそして緊急対応とセーフティーネットという部分が強調されたという点についても大きいに賛成であります。ただ、もう一つ、先ほどの地域間格差という点からいえば、実はこの政策金融自体が所得配分、所得の再分配という部分の政策的代替的な機能を果たすという可能性もあるということは、今後是非検討をしていただければどうふうに思っております。

第三点目の業務の在り方という点につきましては、業務の内容についてはこれから個々検討していくことが必要だというふうに思うんですけども、余りにその縮小という部分を強調する必要性はないんだろうというのが私の認識です。縮小といふのは、結果として縮小することもあるかもしれないけれども、場合によっては拡大の方向に走るということも当然あり得る。それだけやっぱり経済はダイナミックに動いておりますので、ダイナミックに動けば動くほど縮小を前提にするというのは、どうもこれは論理矛盾ではないかということが私の見解でございます。これについては附帯決議というのが今回添付されておりますので、その範囲内でこの業務については適宜見直しをしていくということを是非やっていただきたいというのが私の意見です。

一般貸付けの廃止ということについても大きな議論になつてゐるんですけども、一般貸付けの廃止についても、私は前提としては一般貸付けといふのは廃止していくといふのはさして問題はない。もちろん、それによって縮小を前提にしているんだと問題であります。一般貸付けを廃止することでむしろ政策の目的を明確にすることでの有効性を適宜評価していくことが、この統合後には一番求められるポイントだらうとい

うのが私の認識です。

さらに、統合ということの期待されているポイントとしてシナジー効果といふことがよく議論されているようですが、そのシナジー効果ということが本当にあるのかということについても、実はここも十分に検証がされているとはちょっと言い難いなというのが私の正直な印象です。シナジー効果ではもちろん間接部門の共有化というのは図られるだろうけれども、問題はその業務間のシナジー効果ということなんですねけれども、実はこのシナジー効果に関しては、欧米のケースなんかを見ても、必ずしもこのシナジー効果が発揮されているかどうかということについてはやや疑問なしと言えないんではないかなというふうに思っております。

とりわけ日本の各機関の動向というのを見るに思つております。

現場の方々の動きというのを見ていると相当専門性が高いという部分がありますので、これらの専門性というのを生かしていくことについても、むしろ業務のシナジーというよりは、独立性を担保しながらお互いの共有可能の部分を探し合っていくというような観点の方がむしろ効果が発揮できるのではないかというのが私の意見としてあります。

実際に海外の事例なんかを見ても、海外でも実はいろんな形で統合が行われていますので、どう

いう形で統合が行われているのかというと、カナダのケース、ドイツ、フランス、フィンランドのケースで、ドイツは持株株ではないですけれども、

それ以外についてはほぼ持株会社ないしは子会社化をしてそれを専門性を担保するようにして

いる。むしろ独立性を非常に確保して、独立性を確保することによってむしろそれぞれの有効性を發揮していくというような方向性が非常に強

いんではないかなというふうに思つております。

その意味でいうと、場合によつては、これは法律の見直しが必要なわけですね。導入によるそれぞれの専門性の発揮という観点

というが、いずれどの段階かでは検討が必要にならうというふうに考えております。

今後の具体的な課題という点で幾つかコメントをさせていただきますと、ガバナンス体制という

のが第一点にあるかと思うんですけれども、ガバ

ナンス体制に関する言えれば、これはもちろん株式

会社ということでの基本的な内部監査をきつちり

とやつていくという、セルフガバナンスというの

を徹底させる、これはもう議論の余地はないとい

うふうに思つんすけれども、もう一点としては、

やはり公共性という概念から、いわゆる第三者機

関における外部チェックということで、いわゆる

その公共性における有効性の効果の評価

対する評価というのを十分にやっていくことが必

要だらうと。もちろん、この際の組織的な中

身について、構成については様々に議論があるで

しょうけれども、その前提としてはやはり第三者

機関の必要性というのを当然認められると。事実、

海外事例等に依存しましても、それらの第三者機

関というのをきつちりと確保され、そして相互

チェックというのを行われているという状況でござります。

さらに、重要なポイントとして言うと、いわゆる政策評価の実施というのが今後の重大な課題になつてくると思うんですねけれども、実はこれはも

う既に各個別の機関ごとに政策評価が実施されて

いるわけですねけれども、これらの基準をどういう

ふうにしていくのかというのは非常に大きなポイ

ントだらうというふうに私は認識しております。

これは、数値目標を立てるかどうかというの

は考えております。その意味では、これらについ

てのいわゆる手数料収入というものをどういうふ

うにも情報を提供型から提案型に変えていくとい

うことも非常に検討の余地があるというふうに思つて

おります。

さらに、最後に地域との連携強化ということに

ついて述べさせていただきたいと思うんですけど、

これからやはり政府系金融機関という形で新しい

体系に変わつていく以上は、やはり地域との連携

でどうやつてその地域間格差を是正していくのか

といふことに貢献するということが非常に求めら

れると思うんですね。その点でいえば、やはり地

域の商工会、地域金融機関、地方の自治体との連

携を図ることで、そのコーディネート役の拠点を

この政府系金融機関というの是非担つていただ

きたいというのが私の意見です。

更に言えば、地域金融機関に対するノウハウの

導入によるそれぞれの専門性の発揮という観点

の見直しが必要なわけですけれども、持株会社

しまつて、そのノルマが無駄な支援を引き出し、

いったところの整備が必要だらうというのが第一

点です。

それから第二点としては、金利設定の柔軟化

ということで、当然、株式会社という視点に

変わつてきますので、その限りでは、ある程度

そのリスクを対応してプライシングといつ導入も

どこかで必要になつてくるだらうというふうに

思つております。その際には、当然、低利とい

う政策金融の意義といふものを生かすためには、場

合によつては利子補給制度との組合せといふこと

を検討することで、リスク対応型ブライシング等

を前提にしながらも利子補給を組み合わせていく

うものについて考えてはいるんですけども、

やはり時間を掛けながらその企業を育していくと

すね、この視点についての評価というのが非常に

必要だらうと。私自身も個人的にこういう評価と

いうものについて考えてはいるんですけども、

やはり時間を持つて育てていくという視点で

は、やはり民間ではないわから、いわゆる即

座なその効果というよりは、やはり中小企業が特

に持つていてその特性といふのを生かしなが

ら、やはり時間を掛けながらその企業を育していくと

すね、この視点についての評価というのを十分に

やる必要があります。もちろん、この際の組織的な中

身について、構成については様々に議論があるで

しょうけれども、その前提としてはやはり第三者

機関の必要性というのを当然認められると。事実、

海外事例等に依存しましても、それらの第三者機

関というのをきつちりと確保され、そして相互

チェックというのを行われているという状況でござります。

さらに、重要なポイントとして言うと、いわゆる政策評価の実施というのが今後の重大な課題になつてくると思うんですねけれども、実はこれはも

う既に各個別の機関ごとに政策評価が実施されて

いるわけですねけれども、これらの基準をどういう

ふうにしていくのかというのは非常に大きなポイ

ントだらうというふうに私は認識しております。

これは、数値目標を立てるかどうかといふ

ことは考えております。その意味では、これらについ

てのいわゆる手数料収入というものをどういうふ

うものについて考えるのかということも今後の検討課題とし

て挙げる必要性があるだらうというふうに思つて

おります。

さらに、もう一点として言えれば、非金利収入の

検討ということも必要で、これはカナダのBDC

なんかはそうしているわけですねけれども、いわゆる

そのコンサルティング部門、中小企業金融公庫

なんかが持つていて非常に高い相談機能といふ

のが適宜評価をしながら、いわゆる数値の増分だ

けではない、その定性的な部分での評価といふも

のを是非ともこの中では取り入れていただきたい

というふうに私は思つております。

さらに、今後の課題として何点か挙げさせてい

ただきたいと思うんですけども、当然、株式会社とい

う形での成功事例、ベストプラクティスみたいなも

のを適宜評価をしながら、いわゆる数値の増分だ

けではない、その定性的な部分での評価といふも

のを是非ともこの中では取り入れていただきたい

というふうに私は思つております。

さらに、今後の課題として何点か挙げさせてい

ただきたいと思うんですけども、当然、株式会社とい

う形での成功事例、ベストプラクティスみたいなも

のを適宜評価をしながら、いわゆる数値の増分だ

けではない、その定性的な部分での評価といふも

のを是非ともこの中では取り入れていただきたい

というふうに私は思つております。

さらに、今後の課題として何点か挙げさせてい

ただきたいと思うんですけども、当然、株式会社とい

う形での成功事例、ベストプラクティスみたいなも

のを適宜評価をしながら、いわゆる数値の増分だ

けではない、その定性的な部分での評価といふも

のを是非ともこの中では取り入れていただきたい

というふうに私は思つております。

さらに、最後に地域との連携強化ということに

ついて述べさせていただきたいと思うんですけど、

これからやはり政府系金融機関といふ形で新しい

連携強化といふのが必要になるかと思うんで

すね。その意味で、やはり地域との連携

でどうやつてその地域間格差を是正していくのか

といふことに貢献するといふことが非常に求めら

れると思うんですね。その点でいえば、やはり地

域の商工会、地域金融機関、地方の自治体との連

携を図ることで、そのコーディネート役の拠点を

この政府系金融機関といふのは是非担つていただ

きたいというのが私の意見です。

更に言えば、地域金融機関に対するノウハウの

導入によるそれぞれの専門性の発揮という観点

の見直しが必要なわけですね。導入によるそれぞれの専門性の発揮という観点

の見直しが必要なわけですね。導入によるそれぞれの専門性の発揮という観点</p

移転ということを是非、その協調体制、連携体制を取ることで、お互いが競合するんではなくて完全にお互いのノウハウを改善していくというようだらうというのが最後に述べさせていただきたいポイントでございます。

時間が来ましたので、私のポイントとしてはこの点で一応終わらさせていただきたいと思いまして。○委員長(藤原正司君) ありがとうございます。

次に、清家参考人にお願いいたします。清家参考人。

○参考人(清家孝君) 全国商工会連合会の清家でございます。

本題に入る前に、手短に私どもの組織について説明をさせていただきます。

私ども商工会は、昭和三十五年に成立した商工会法に基づき、主として町村の地区に設立された経済団体でございます。全国で二千七十六の商工会が設立されており、会員事業者数は約百万、組織率は六割超となっております。国、県等の支援を受け、地域の小規模企業者の経営相談、金融あつせん、税務指導を始め、町づくりやイベントを通じて町おこしなど幅広い事業に積極的に取り組んでいるところでございます。御参考までに申し上げますと、平成十七年度に全国の商工会の約五千人の経営指導員等が行いました指導・相談件数は約三百三十二万件でございます。一年間で経営指導員一人当たり約七百件の指導等を行つております。

時間が限られておりますので、早速本題に入ります。株式会社日本政策金融公庫法案について意見を述べさせていただきます。

まず、政府系金融機関の役割について述べさせていただきます。

全国四百三十万社の中小企業は我が国経済の競争力を支え、また地域の雇用を支えております。一般には景気は大きく回復していると言われてお

りますが、業況の回復には地域、業種間で大きな差があり、また大企業との業績格差も広がっております。多くの中小企業は依然として厳しい状況に置かれております。

金融情勢につきましても、最近は金余りの状況にあって借りたい企業には十分な資金が民間金融機関から供給されているというようなことを言う

方がおりますが、しかしながら民間金融機関は、経営がうまくいくっている企業には幾らでも貸しますが、少しでも調子が悪い企業には非常に冷淡な対応をするという融資姿勢です。バブル崩壊後、それまでとは打って変わった貸し渋り、貸しはがしがとくいう仕打ちを受けたことについては、忌まわしい記憶として鮮明に脳裏に焼き付いております。

バブル崩壊後の危機的な状況を乗り越えることができたのも、政府系金融機関が親身に我々を支えてくれたおかげであります。また、創業期や苦しい中で新たに事業にチャレンジしようとしたときに、担保の有無を気にする民間金融機関と違って、事業の将来性を真剣に考えて中小企業の育成を支えてくれたのも、中小公庫、国民公庫など中

小企業向け政府系金融機関です。

今回の政策金融改革に当たって、こうした中小企業向け金融機能の良い点が失われるのではないかと心配しているところでございます。御参考までに申し上げますと、平成十七年度に全国の商工会の約五千人の経営指導員等が行いました指導・相談件数は約三百三十二万件でございます。一年間で経営指導員一人当たり約七百件の指導等を行つております。

またさらに、これだけ大きな改革を行う以上、現状を維持するだけではなく、今回の改革を中小企業向け金融機関が今まで以上に中小企業の役に立つ機関へと変わっていくきっかけにしていただければ、全国の中小企業者に向けて改革をやっておかなければ、大きなメッセージになると思いまして、政府系金融機関の役割について述べさせていただきます。

全国四百三十万社の中小企業は我が国経済の競争力を支え、また地域の雇用を支えております。一般には景気は大きく回復していると言われてお

ります。数値目標に縛られて、政策金融機関が貸し渉りを行うような事態は是非避けていただきたいと考えております。新たな削減目標を設定することで機械的な数値目標を設定すると、中小企業を取り巻く環境の変化や資金需要に応じた機動的な資金調達に支障が生じかねないことを強く危惧しております。

既に、これまでばらばらだった国民公庫、中小

公庫、農林公庫の支店を統合し、各支店において十分な財政基盤が確保されるよう、中小企業向け金融コストについてしっかりと財政的な手当てを講じていただき、新たに出発する新公庫において十分な融資を一層推進し、新機関では、不動産担保に機関から供給されているというようなことを言う原則として取らないという方針を示していただければと思っております。

次に、新公庫に対する財政処置について述べさせていただきます。

先ほども申し上げたとおり、厳しい貸し渋り、貸しはがしを経験し、大企業との業績格差、地域間格差など、依然として厳しい状況に置かれていた地域中小企業にとって政府系金融機関の役割は引き続き極めて重要で、新公庫への統合後も中小公庫、国民公庫の機能をしっかりと維持していただかなければなりません。

先ほども申し上げたとおり、厳しい貸し渋り、貸しはがしを経験し、大企業との業績格差、地域間格差など、依然として厳しい状況に置かれていた地域中小企業にとって政府系金融機関の役割は引き続き極めて重要で、新公庫への統合後も中小公庫、国民公庫の機能をしっかりと維持していただかなければなりません。

次に、中小公庫における一般貸付けの廃止について述べさせていただきます。

この点につきましては、これまでの政策金融改

革の中でも決まってきましたことと承知をしてお

りますが、他方貸し渋り、貸しはがしの時代を経験した中小企業の中には、一般貸付けが廃止され得必要なときに弾力的に貸付けを受けることができなくなるのではないかという懸念を抱いています。

次に、新公庫に対する新たな貸付残高削減目標について述べさせていただきます。

最近、政策金融機関の貸付残高の半減するという目標が達成された後に、新たに削減目標が必要ではないかという議論がなされており、大変心配をしております。政策金融の内容を不斷に見直していくということは必要と考えますが、あらかじめ機械的な数値目標を設定すると、中小企業を取り巻く環境の変化や資金需要に応じた機動的な資金調達に支障が生じかねないことを強く危惧しております。

次に、新公庫に対する新たな貸付残高削減目標について述べさせていただきます。

最近、政策金融機関の貸付残高の半減するとい

企業の最後のよりどころとして政策金融の最も重要な役割と認識をしております。危機対応体制について、行政改革法の参議院の附帯決議において、迅速かつ弾力的な発動や完全民営化後の機関が積極的な役割を担えるよう制度上明確化するについて御決議をいただき、新公庫自身が行う危機的対応業務に加え、商工中金等を活用した危機対応業務が新公庫法案に規定したところでございます。

しかしながら、法律上は制度の大枠は決まったのみで、具体的な処置の内容や財政処置など制度的具体的内容が全く見えてこないことについては若干の不安がございます。新公庫に設置される危機対応業務については、これまで商工中金等を行ってきた危機対応と同じ範囲の危機を対象とし、同様の迅速性を持って同水準の条件での対応が可能となるよう体制の整備をしていただく必要があると思っております。このためにも必要な財政処置についても十分なもののが確保をしていただき、御支援のほどをよろしくお願ひを申し上げます。

して金利を取つてという業務なんですかけれども、私自身ちょっとよく分からるのは、日本政策投資銀行の完全民営化した場合、一体この銀行はどうやって飯を食つていくんだろうかというのがよく分からんんですが、とにかく店舗が圧倒的に少ないし人員が圧倒的に少ない、これで営業活動できるんだろうか。

日本政策投資銀行の強みというのは審査能力の高さだろうと思います。そういうことであれば、資金調達や営業能力について限界があるんだとすれば、審査能力を生かして金融機関に対するコンサルタント的な業務で生きしていくのかなとう気がします。そうすると、それは銀行業務といふより金融サービス業であろうなという感じがいたしまして、商工中金については、もう根本さん、それから清家さんからお話をいろいろあつたんですけれども、日本政策投資銀行というのは一体、完全民営化した後どういう銀行になっていくのか。メガバンクではないし、国際競争力のある銀行でもないし、投資銀行でもないし、そのイメージがよく分からないまま民営化が進んでいるなという印象を持っています。

全体に、今回の政府系金融機関の改革、統合、民営化については、タブーとされていた政府系金融機関の民営化、統合、改革について手を付けたというアリバイ的な印象が強くて、これによつて政府系金融機関が一挙に変わっていくという印象は余り持つておりません。

○委員長(藤原正司君) ありがとうございます。

次に、木村参考人にお願いいたします。木村参考人。

○参考人(木村福成君) 慶應義塾大学、木村です。どうぞよろしくお願いします。

私の専門は、経済学の中の特に国際貿易論、開発経済学といった分野でございまして、どちらかというと、実物面の貿易投資を見ているのがふだ

人の私の研究でございます。東アジアにおける国際的生産流通ネットワークの展開でございますとか、自由貿易協定あるいはWTOを含めた国際通商政策、こういったところが専門でございます。

したがいまして、今回法案で問題になつております金融実務の特に細かい部分については必ずしも専門的な見を有しておりますけれども、ふだんから国際経済関係あるいは日本の経済外交と申しますが、いまとして、今回法案で問題になつております立場から、特に国際金融関連業務の部分ですね、国際協力銀行の中の国際金融部門の部分について意見を申し述べたいと思います。

まず、大前提として、政府系金融機関の再編ということです。今回、とりわけ政府の役割というのを本当に必要な部分だけに限定しようという考え方を取られていると。その点につきましては大いに評価ができると考えております。そのような効果が十分に得られるよう制度を設計し、それから実施に移していくといふことが大変重要だと考えております。

そのことを確認した上で、現在の国際協力銀行、J-B-I-Cの国際金融等業務という部分になりますけれども、その中には政府の関与が国家戦略としてどうしても欠かせない部分があるということと、それから、そいつた活動を進めるに当たってはどのような組織形態を取らなきやいけないのかと、そういうふうな印象を持っています。

政府系金融機関が一挙に変わっていくという印象は余り持つておりません。

J-B-I-Cの国際金融等業務の内容というのは、特にプロジェクトとしては、プラント輸出、資源輸入、資源開発投資、それからインフラ投資などによつて日本企業がかかわる貿易投資を円滑に進めようというところが目的となつております。これらが何らかの形で、中身をよく見ると、民業圧迫になつてゐる部分がたくさん目に付くというよりは、むしろ民間企業の活動をバックアップするど

いった役割を持つてゐるものが多いと私は考えております。一つの証拠として、民間銀行との協調か、自由貿易協定あるいはWTOを含めた国際通商政策、こういったところが専門でございます。

輸出入銀行につきましては、各国このよくなつて、あるいは強力な攻勢を世界じゅうで展開している企業が類する組織を持っています。組織形態はまちまちでけれども、何らかの形で政府が関与していることが見られます。

輸出入銀行につきましては、各國このよくなつて、あるいは強力な攻勢を世界じゅうで展開している企業が類する組織を持っています。組織形態はまちまちで、ある場合にはなりふり構わずと見えます。日本政府も積極的、戦略的に関与していくべきものだと考えます。したがいまして、現在、J-B-I-Cが請け負つております国際金融業務及び独立行政法人日本貿易保険ですね、日本貿易保険が提供しております貿易・投資保険の業務、こういったものの役割は大変大きいのではないかと考えます。

資源確保というのは、民間企業と協調しながらいつた役割を持つてゐるものが多いと私は考えてきましたが、P-P-Pとか言つていて、官民連携、パブリック・プライベート・パートナーシップに基づくインフラサービス供給であります。インフラ建設及びそのインフラサービス供給のことは、世紀末に見ても、かつては当然のこととして政府がルールが定められています。特に、輸出信用業務につきましては、O-E-C-D輸出信用ガイドラインというものがございまして、かなり厳格に融資条件等を制限してゐるといふことがございます。近年の動向を見ますと、この分野では当然のこととして民間企業そのものの資金力も高まつておりますし、また民間銀行のサービス供給力も増強されつありますから、かつては輸出入銀行の対象となつてゐたものでも純粹に民間へと移行していくた、そういうたぐいの案件も確かに存在します。

一方で、政府系金融の関与が以前にも増して重要な分野もあります。二つほど例を挙げてお話しします。

一つは、資源開発投資です。このところ一二、三年の資源価格高騰を皆さん御承知のとおりだと思いますが、それが世界各國は資源獲得合戦を繰り広げていると、こういう状況にあります。海外における資源開発投資においては、投資額の巨大さということもありますけれども、それに加えて、相手国の資源ナショナリズムに対応するという意味でも政府の関与が決定的に重要であるケースが多いと考えられます、特に途上国の場合は一〇〇%民間といつた極端な形では動かない分野が広範に出てきてしまいました。

そこで、広い意味でのP-P-P、官民連携というのは、政府の関与する部分と民間の役割というのをもつと柔軟に組み合わせて、効率的にインフラ建設、それからインフラサービス供給を行つて、こうと、こううものでございます。特に、アジア地域は、予想される経済成長を踏まえると膨大なインフラ需要がこれから生じてくるというふうなつておりますのは後発の中国であります。中国はO-E-C-D加盟国でもございませんので、O-E-C-Dガイドラインを守る必要は全くないわけでございまして、ある場合にはなりふり構わずと見えると、こういう状況にあります。

資源確保というのは、民間企業と協調しながらいつた役割を持つてゐるものが多いと私は考えてきましたが、P-P-Pとか言つていて、官民連携、パブリック・プライベート・パートナーシップに基づくインフラサービス供給であります。インフラ建設及びそのインフラサービス供給のことは、世纪末に見ても、かつては当然のこととして政府がルールが定められています。特に、輸出信用業務につきましては、O-E-C-D輸出信用ガイドラインというものがございまして、かなり厳格に融資条件等を制限してゐるといふことがございます。近年の動向を見ますと、この分野では当然のこととして民間企業そのものの資金力も高まつておりますし、また民間銀行のサービス供給力も増強されつありますから、かつては輸出入銀行の対象となつてゐたものでも純粹に民間へと移行していくた、そういうたぐいの案件も確かに存在します。

一方で、政府系金融の関与が以前にも増して重要な分野もあります。二つほど例を挙げてお話しします。

一つは、資源開発投資です。このところ一二、三年の資源価格高騰を皆さん御承知のとおりだと思いますが、それが世界各國は資源獲得合戦を繰り広げていると、こういう状況にあります。海外における資源開発投資においては、投資額の巨大さということもありますけれども、それに加えて、相手国の資源ナショナリズムに対応するという意味でも政府の関与が決定的に重要であるケースが多いと考えられます、特に途上国の場合は一〇〇%民間といつた極端な形では動かない分野が広範に出てきてしまいました。

そこで、広い意味でのP-P-P、官民連携というのは、政府の関与する部分と民間の役割というのをもつと柔軟に組み合わせて、効率的にインフラ建設、それからインフラサービス供給を行つて、こうと、こううものでございます。特に、アジア地域は、予想される経済成長を踏まえると膨大なインフラ需要がこれから生じてくるというふうなつておりますのは後発の中国であります。中国はO-E-C-D加盟国でもございませんので、O-E-C-Dガイドラインを守る必要は全くないわけでございまして、ある場合にはなりふり構わずと見えると、こういう状況にあります。

に考えられておりまして、PPPの積極的な導入が期待されることとなっております。また、アジアのインフラ部門というのは、日本企業が展開している国際的生産流通ネットワークを更に活性化し、日本及び日本企業の競争力を高めるといった意味でも大変重要なものとなつてきています。PPPの対象となり得る分野というのは、これまでかなり実績のある電力部門のようなものもございますが、それに加えて都市交通、港湾、空港、上下水道、行政サービスなど多岐にわたりります。こういった部分では必ずしも日本の企業が国際的な競争力を十分に獲得し得ていない例などもありまして、何らかの意味でそのバックアップが必要だという状況にあります。

こういったプロジェクトを獲得し遂行していくためには、ファイナンスにとどまらず、有能なプロジェクトの設計者というものが必要でございます。そこで、そういう意味でJ-B-I-Cの役割というのを極めて大きいというふうに考えられます。ですから、現行のJ-B-I-Cの国際金融等業務の部分というのは、もちろん純粹に民間に任せられるものは任せつつ、引き続き政府系金融機関として関与すべきものを含んでいるというふうに考えております。今回の改編では組織としての効率性を追究しつつ、本来政府が行うべきことはしっかりとやっていくと、そういったことが重要なんではないかと考えます。

最後に、国際金融業務にかかわる組織形態について一つ申し上げたいと思います。

国際金融等業務の部分の基本哲学というのはあくまでも、これは自国の企業をサポートするというものが本音でありつつ、あくまでも国際的な競争環境を搅乱せずに平衡に保つていくんだということが基本的な哲学となつております。一方で、今回統合される国内の中小企業振興あるいは特産業振興、地域振興といったものというのは、国内の政治経済を踏まえ、国内的な市場の失敗の認識に基づいてある特定の企業、地域を優遇するところが基本的な哲学となつております。一方で、こういったものになつてきているわけです。

そうしますと、これは単に国内、国際という違  
いにとどまらず、基本的な哲学がかなり違つて  
いるということはしっかりと認識する必要があると  
思います。それゆえに、今回の統合によつて海外  
から、日本は本来国内にとどめるべき産業政策と  
いうのを海外にも展開しようとしているんじやな  
いかと、こんなふうな不要な誤解を受けるような  
危険性もあります。そのようなことが起きないよ  
うに、法案が提案するように、国際金融業務の部  
分についてJIBC、国際協力銀行というその名  
称を用いることを許容すると、これにとどまらず、  
もう少し内容的にも、国内、国際の間にしつかり  
とした業務上、財務上のファイアウオールを設け  
て、海外から不要な誤解を受けないような工夫を  
していく、こういう制度設計が必要なんではない  
かと考えます。

平成十六年に議論させていただいた行革推進法で事前に定められましたけれども、この政府系金融機関の、何といいますか、貸付残高のGNPに対する、十六年度が基準年ということですが、対GDPを半減させるということを一つの数値目標に掲げるということを明記をさせていただいているわけでありますけれども、これについてどのような御感想おありか、一点お伺いさせていただきたいと思います。

○参考人(根本忠宣君) GDP目標に対してその半減させるという目標がなぜ立てられたのかとということですが、恐らくこれは、欧米諸国等との比較において日本が政策金融機関の融資額が突出しているという、そういう認識から恐らく来てているんだろうというふうに考えております。

その限りでは日本のGDPの比率というのは確かに高いということだけはこれはもう事実として受け止めなければいけない。しかし、問題はなぜか上に大きなコストを生み出していったのかということについての認識がむしろ必要だというふうに私

同意見であります。 続きまして、清家参考人にお伺いしたいわけであります。が、私もこの政策金融機関の意義といふのは哲学も含めて大いに必要があるし、この中小企業を、また零細企業を取り巻く金融環境、極めて日本の場合は厳しいものがあるんじやないかなと思う中に、これからも引き続き政策金融機関に頑張っていただきたいと、そういうふた思いであります。

実体験としてちょっとお伺いしたいんですけども、よく言われますよね、民間金融機関というのは、雨が降つたら傘を取り上げて、晴れたら傘を出すという、そんなことがよく言われるわけでありますけれども、実態としてそういう御感想おありますか。

○参考人(清家孝君) 今言われたとおりでござりますんで、先ほどお話をしましたように、景気のいいときはいい企業にはどんどん貸しますけど、悪い企業には全く貸さないというような形で、基本的にはやはり民間金融機関というのは利益に走る利益追求の機関であるというふうに考えており

質疑のある方は順次御発言願います。

○秋元司君　自由民主党の秋元司でございます。

今日は、大変お忙しい中、四名の参考人の皆さ  
んにおかれましては本当に貴重な御意見いただき  
まして、ありがとうございました。私に与えられた時間  
た時間は二十分でございまして、狭い時間でござ  
いますから、もし全員の方に質問が行かないとき  
はお許しいただけたらと思います。

まず、根本参考人に一点お伺いをさせていただ  
きたいわけでございますが、先ほど、政策評価の  
実施ということを今後の課題とすることでお話  
いただきました。その中に、数値目標を設定する  
ことで事後的なパフォーマンス評価をというお話  
の中に、どちらかというと、今回お触れいただ  
いたお話の中では、余り予算を使い切れなかつた場合  
についての心配のことを触られていたみたい  
と思うんですが、今回の法律案の中では、これ

平成十六年に議論させていただいた行革推進法で事前に定められましたけれども、この政府系金融機関の、何といいますか、貸付残高のGNPに対する、十六年度が基準年ということですが、対GDPを半減させるということを一つの数値目標に掲げるということを明記をさせていただいているわけでありますけれども、これについてどのような御感想おありか、一点お伺いさせていただきたいと思います。

○参考人(根本忠宣君) GDP目標に対してその半減させるという目標がなぜ立てられたのかとということですが、恐らくこれは、欧米諸国等との比較において日本が政策金融機関の融資額が突出しているという、そういう認識から恐らく来てているんだろうというふうに考えております。

その限りでは日本のGDPの比率というのは確かに高いということだけはこれはもう事実として受け止めなければいけない。しかし、問題はなぜか上に大きなコストを生み出していったのかということについての認識がむしろ必要だというふうに私

同意見であります。 続きまして、清家参考人にお伺いしたいわけであります。が、私もこの政策金融機関の意義といふのは哲学も含めて大いに必要があるし、この中小企業を、また零細企業を取り巻く金融環境、極めて日本の場合は厳しいものがあるんじやないかなと思う中に、これからも引き続き政策金融機関に頑張っていただきたいと、そういうふた思いであります。

実体験としてちょっとお伺いしたいんですけども、よく言われますよね、民間金融機関というのは、雨が降つたら傘を取り上げて、晴れたら傘を出すという、そんなことがよく言われるわけでありますけれども、実態としてそういう御感想おありますか。

○参考人(清家孝君) 今言われたとおりでござりますんで、先ほどお話をしましたように、景気のいいときはいい企業にはどんどん貸しますけど、悪い企業には全く貸さないというような形で、基本的にはやはり民間金融機関というのは利益に走る利益追求の機関であるというふうに考えており

によつていわゆる協調融資をしてもらつて、それが、政府系金融機関が踏み込むことによつてほかの民間金融機関も安心して出すとか、そういつた呼び水的な役割も政府系金融機関に私はある一部あるんじやないかなという思いがあるわけでありますけれども、その点についていかがでしようか。

○参考人(清家季君) そのとおりでございます。実は、今政府の方も景気底上げ、中小企業の育成という形に随分力を入れておりますけど、民間金融機関は利益に走つて、やはりいろいろな新規事業については一切融資をしないという状況でござりますけど、政府系金融機関は、先ほどもお話をしましたように、将来性のある企業につきましてはやはり融資を積極的に行って育成をしていこ

うというような形になつておりますから、この辺については、自由化になればなるだけ一応民間金融機関の締め付けは厳しいというような状況になつておるんじやないかなというふうな感じがします。

○秋元司君 ありがとうございました。

続きましては、ちょっと全員の皆さんにお伺いをしたい点でありますけれども、今はそれぞれが独立して、中小公庫であり国金さんであり又は農林系でありJBICさんであり、それぞれの政策を実現するべく専門性を持った形でお客さんに対して対処していただいているわけでありますけれども、今回統合して組織として一本化になる。先ほど北村参考人におかれましては、まあ名は捨てても実は変わらぬだろうという御指摘もいただきましたけれども、私はやっぱり一番ここは心配しておりますし、この専門性というものが消えていくのが一番心配でありますから、そうなりますと、最初統合された五、六年ぐらいは、何といいますか、旧態の組織のまだそんなに人が融合しない形で進むでしようから私は心配をしていないんですけども、数年たちますとどんどん新しい、いわゆる

新入社員というものを入れていかなくちやいけない。そうなりますと、それは統合された、一本化された形の新入社員でありましょうから、専門性の追求はしていくんでしょうね。まずは、今政府の方も景気底上げ、中小企業の育成という形に随分力を入れておりますけど、民間金融機関は利益に走つて、やはりいろいろな新規事業については一切融資をしないという状況でござりますけど、政府系金融機関は、先ほどもお話をしましたように、将来性のある企業につきましてはやはり融資を積極的に行って育成をしていこ

うというような形になつておりますから、この辺については、自由化になればなるだけ一応民間金融機関がなぜなかなか適切なる貸出しができないかという一つの理由としては、やはり民間金融機関というのはもう預金から何からすべてをやらなければいけないと。その中でやはりゼネラリスト的になつてしまつてなかなか専門性が身に付かないというのが、これ民間金融機関の中にいると本当に実感するポイントなんですね。それに対して、政府系金融機関の特性というのは、それをしない、専門性に特化できるというところに一つの優位性がありますので、やはりこれらの優位性というのを生かしていくというのが今後は必要だろうというふうに思います。

したがつて、やはりこれから育成ということを考えた場合には、なるだけ適材適所で専門性を高めるような研修システムが必要だろうと。ただし、それぞれの統合の一つのシナジー効果として、それだけの統合をするにあつては、やはりこれが一緒になれば、それだけの分野で勉強をし、いろいろな形のものでどこでも働けるような体制を整えていくということが一番必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、それが一点。

それから問題は、スペシャリストかどうかといふよりも、金融機関としてレベルが低いといふなんですね。金融技術について、政府系金融機関一体何で統合するんだという基本的な問題になると思います。よく分かりませんね、統合するのが

○参考人(北村龍行君) 御質問自体が、それじゃ

○参考人(秋元司君) ありがとうございます。

木村参考人にお伺いしたいわけでありますけれども、我が国として海外に対する支援、また海外での事業展開するものの一端として国としてはODAを出しているわけでありますけれども、近年、財政事情等いろいろなことから総合的に勘案をして

○参考人(木村福成君) ありがとうございます。

ただ、国際協力銀行とそれからOECD、海外経

済協力基金というのがマージして、合併してでき

たものですね。この二つでもかなりカルチャの違いがあつて、彼らも、私はお付き合いあります

○参考人(木村福成君) ありがとうございます。

たた、国際金融部門と海外経済協力につきまし

ては、だんだんとやっぱりその両方をちゃんと組み合わせて、特にアジアにおいて展開していくプロ

ジェクトがたくさんあるという認識も高まつ

てゐる意味が出てきた、やつと出てきたかなといふのが今の状況だったと思います。

今度この部分を分離して国際金融の部分を日本

政策金融公庫ということで統合される。これは

正直言つて内容的には相当違う。だから、行政

の追求はしていくんでしょうね。専門性を

部署をぐるぐる回る中でいろんな仕事を、業務を

覚えていくわけありますから、そうなりま

すと、どうしても目利きというものが、より高度

じやないかなという私は実は気がしている一人な

人からお願いできますか。

○参考人(根本忠宣君) 私もその点についてはそ

ういう懸念をしているわけですけれども、要する

に民間金融機関がなぜなかなか適切なる貸出しが

できないかという一つの理由としては、やはり民

間金融機関というのはもう預金から何からすべて

をやらなければいけないと。その中でやはりゼネ

ラリスト的になつてしまつてなかなか専門性が身

に付かないというのが、これ民間金融機関の中には

いると本当に実感するポイントなんですね。それ

に対して、政府系金融機関の特性というのは、そ

れらをしない、専門性に特化できるというところ

に一つの優位性がありますので、やはりこれらの

優位性というのを生かしていくというのが今後は

必要だろうというふうに思います。

○参考人(秋元司君) ありがとうございます。

木村参考人にお伺いしたいわけでありますけれ

ども、我が国として海外に対する支援、また海外

での事業展開するものの一端として国としてはO

DAを出しているわけでありますけれども、近年、

DAを出しているわけで

事があるかないかという話になりますとそんなにないわけでありまして、やっぱり海外でアジア地域を含めて展開した方がもつともっと仕事の量的にはあるんじやないかと。これはまだ進出にはそれぞれ国と国の法律的な問題も、法整備等問題があるでしょうから、著しく日本の同じ法律の中で議論できるかどうかは別としまして、可能性として私は大いにあると思うんですけれども。そんな中で、今回この政府系金融機関が統合をした場合において、今までには例えば中小公庫に来られるようなお客様においては海外なんということは余り考えられなかつたけれども、しかし、改めて統合する中において、たまたま自分が担当した職員が、実はJBICで長年JBICの政策的な意味を持つ仕事をする中で中小公庫の担当になつた場合においては、おたくそろそろ海外進出もどうですかねなどという話になつたときに、ああ、そういう面白さがあるんだつたら自分も行つてみよう、場合によつては、日本政策金融公庫もしつかり融資で応援しますよという声もあれば、より中小企業も海外展開ということも考えて、夢が広がる話になるんじやないかと思うわけでありますけれども、そういうたった可能性について、可能性はたくさんあるんでしようけれども、現実的な話として実りそうな雰囲気というのはあるものなんですかね。お伺いしたいと思います。

ですが、この貿易保険の基準がえらい高過ぎて、なかなか本当にこのJ B I Cの制度を利用したいといふ人にとっては利用しづらいという声が結構あちこちで、海外から聞こえてくるんですけれども、その点、どのような御感想をお持ちですか。

○委員長(藤原正司君) 木村参考人でいいよね。

○秋元司君 はい、木村参考人。

○委員長(藤原正司君) 木村参考人はいいよね。

○参考人(木村福成君) 貿易保険ですか、それともJ B I Cの輸出信用でしようか。

○秋元司君 はい。

○参考人(木村福成君) 輸出信用はかなりO E C Dの方でぎりぎりに縛られておるというのが私の理解でありますて、なかなか自由にならないということなのかなというふうに理解しますけれども、不便なところがあるんであれば、国際的な基準をクリアする範囲で日本企業をしっかりと支援できるような体制を取っていくことは基本原則として大事だと思いますから、私、ちょっと事実認識としてそういう問題がどのくらいあるのか分かっておりませんが、そういう努力は不断で続けていくべきものだというふうに考えます。

○秋元司君 もう一点、今度は根本参考人にお伺いしたいわけありますて、話が前後になつて恐縮なんですけれども、今日いただいた全般的な話、この政策金融機関についてを非常に論理的に、事前にいただいた資料を見ましても、何といいますか、いろんなグラフ計算とかを出していただけながら非常に論理的に出していただいたのかなとう今感想を持たせていただいているのかなとういうことは間違いないと思うわけでありますけれども。

日本は、どちらかというと今グローバル化に対応しなくちゃいけない。そしてもう一つは、民間でできることは民間にということで、そういうたた政策的な要素が強い中で国の動きというのが進んでいるということは間違いないと思うわけでありますけれども。

よく日本のこういつたいいろんな様々な政策議論をするときに、アメリカとの比較、そしてまたヨー

ロッパとの比較ということをするわけがありますが、事金融に関しましては、当然何といいますか、都市銀行、いわゆる本当の国際競争力の中です頑張っていく、そういう金融については、より競争力を高めるために極力国は口出さずに大いに頑張つてもらいたいなさいと、これは私は一つの理論だと思うんですけれども、やっぱり我々はこの国内において国内産業というものをそれなりに見ていかなくちゃいけない。そしてまた、先ほどからお話を出しています地域経済というものをより確なものにしていかなくちゃいけない。これはやはり私、地域経済をしっかりと守っていくというのは国の責任であると思うんですけども。

そういった観点におきまして、政策金融というものを今後、何というか、まあそれはパイ的に縮小して、それでも経済が回っていくのであればいいわけでありますけれども、どんなに国が進化しても、私はこの政策金融機関という、果たす役割というのはそんなに私はパイは縮小することがないと思うんですけども、その点どのように思われるか、最後にお伺いしたいと思います。

○参考人(根本忠宣君) その点に関しては、先ほど私の冒頭の意見でも述べたように、正に、そこそこ北村先生がおっしゃっているように、民間金融機関がどれだけ果たして今後機能できるのかということに大きく依存してくるんだろうというふうに思っております。

さらに、もう一つは、マクロの状況ということにも当然影響されますので、それによつて、まあ恐らくこれは本当に期待値の問題なんですね。期待値で、恐らく、先ほど挙げたイノベーションというのは、本当に民間金融機関が信用金庫まで含めて十全にそこに完備することができるんであれば、確かに政策金融というのは理論的に考えれば全く不要になつてしまふんですね。

だけれども、これは期待値で考えればそういうこともあり得るというふうに言えるんですけども、現実に本当にそうなるんだろうかということに関しては、私の期待値は実はそれほど高くない

り政策金融の可能性と、いうのは今後も残つていて、その変動というものをある程度許容していくような制度の導入が必要だということです。

つまり、固定化をさせるような形になるからそこに大きな既得権益のような形のものが生まれてしまふんであって、そこを通宜見直せるようなシステムをちゃんと導入しておけば、それは予算の配分の仕方もそうだと思いますけれども、そこをちゃんと担保しておけば私はいい問題であつて、はなから期待値をもう一〇〇%にして、政策金融が全く不要であるというようなことを議論の前提にしてしまふことは大いに問題だらうといふ、その点を私は強調したいということです。

○秋元司君　ありがとうございます。

○尾立源幸君　民主党・新緑風会の尾立源幸でございます。

今日は、それぞれの参考人の皆様に貴重な御意見を賜りまして誠にありがとうございます。

私自身はふだん財政金融委員会に所属しております、今日は出前でこちらの方に参らしていました。だいております。

二十分という限られた時間でございますので、質問を若干数多くさしていただこうと思っておりますが、それぞれの参考人に対して個別に基本的にはやらしていただきこうと思っております。

そこで、まず木村参考人にお伺いしたいのですが、特に実物貿易の分析等々をやられているといふことなんですが、今、我が国も各国との間で積極的にFTAやEPAを締結を進めております。そんな中で、日本の中小企業や農業に今後どんなシナリオがあるのかとということを教えていただきたいのが一点で、また、そのときに政策金融がどのような役割を果たすのか、これを一つ質問させていただきたいと思います。

もう一点は、アジアには多くの日本企業が生産工場や販売拠点を今設けていると、こういうお話を

—

もございました。この活動におけるボトルネットク  
があるのかどうか。もう既に若干お話しいただき  
ます。

ましたか。基盤インフラの不整備など、さらには私どもは金融・資本市場なども整備が行き届いていないというのがボトルネックになつておるんではないかと思うわけでございますが、この問題にどのような政策が必要で、そのときに政策金融が果たす役割というものを教えていただきたいと思います。

三點目は、欧米諸国は企業の海外進出に際ましてトップセールスをしているという、官民一体のこういう戦略でどんどん海外に出ていっているというふうに見受けられますが、我が国でも、これまでお話をございましたが、中東や中央アジアなどでエネルギーの安定供給において重要な地域との互恵的なパートナーシップというのをしつか

りと構築をしていかなければいけないんではないかと、このように思うわけでございますが、この分野でのまた政策金融が果たす役割はどんなものかというものを詳しく教えていただきたいと思います。

ジア官民パートナーシップに関する報告書、これを読ませていただきましたが、この分野で国際協力銀行 J B I C が果たす役割は重要であると、このように述べておられますし、私も再確認いたしましたが、ただ、統合するのであれば J I C A と統合する方が合理的であるというふうにも読めたんですが、その点いかがということがあります。まず、じや木村参考人にお伺いいたします。

まず第一点、FTAと中小企業の間のリンクの話ですけれども、どこの国とFTAをやるにして も、関税撤廃の部分が直接的に非常に大きなイン パクトを国内経済に与えるということは全般的には余りないというか、期待できないといいますか、 恐れる必要もないということかなと思ひますけれ

ども、もちろんセクターによつては直接的なアジャストメントが必要になつてきますけれども。

たた、全般的なトレンドとして、だんだんと国境が低くなつて国際競争力の中でやつていかなかきやいけないというのは中小企業でも大企業でも同じでございまして、今まで国内にどちらかと云うと閉じこもつてやつてきた中小企業ももつと競争にさらさられるようになるというのは全般的なトレンドだと思います。ですから、しつかり競争力

を高めると、そういう点で特に金融面のボトルネックが  
あって、それがゆえに競争力を高められない」と、  
そういうふうな中小企業があるんであれば、そこ  
の部分については政策的にある程度支援していく  
というのは当然の方向かなというふうな気がしま  
す。

て強くなっていくことなのかなというふうに考えます。その中で出てくる調整費用に関しては、しっかりと社会的なセーフティーネットを張つてあげることなどのかなというふうに考えております。

日本の中小企業はたくさん海外にも進出しておりまして、もちろん成功例も失敗例もありますけれども、それも世界的にかなり特殊な状況ではあるんですね。だから、そういうところに対するサポートというのも、これ金融だけではなくて重要なふうに考えます。

一番目ですけれども、アジアにおける企業活動のボトルネック、これはたくさん存在しますけれども、ただ国際的生産ネットワークということでおいしますと東アジアはやっぱり世界的に見て圧倒的に進んでおりまして、これはやはり、投資受入れ国側の細かい政策手当てというのがだんだん積

み上がりつて投資環境が全般として良くなつてきたり、ということを反映しているんだと思うんですね。インフラのところはやっぱり国によつて大分違いますけれども、やはりボトルネックとなつてくる可能性性がいろんなところであります。ですから、当然手当でしなきやいけないし、それから、東ア

ジア地域全般ということですと、いわゆるCLM Vと言っている後発国に対する手当てというのも

やはり必要だということで、いろんなところにボトルネックは存在してはいますけれども、今のところ、外資系企業の力もかりながらしっかりと成長しているというのが東アジアの状況なのかなと。

と。 れて役に立ってる部分があると思いますし、それから、JIBCの国際金融部門のところも、例えば電力供給の部分の手当とかそいつたところでかなり役に立っているということはあると思います。ただ、それはもちろんもつと効率を上げて戦略的にやっていくことが必要なんだろ

三番目の、トップセールスあるいは特に資源を持つている国とのパートナーシップ、これはもうかなり世界じゅうでこれが激しくなつておりまして、日本も十分これに対応していく必要がある。特に先進国との競争においては、今までそ

だつたわけですけれども、こういうところに対する中国の参入というのは大変なやっぱり脅威であります。まして、いわゆる先進国で今までやつていたゲームのルールが通用しない方法で入ってきているということになつてゐるわけですね。そういう中で、このところ、ウランの確保ですとかあるのは中東に対する大きなミッションですとか出されて、なるべく官民一体でその国と仲よくしようということを政府も意図してやられているというふうに理解していますけれども、こういったものももっと展開していくといふことはやはり重要だなというふうに考えます。

そういう中で、今、日豪FTAの交渉なんかもやつておりますが、これも日本の中にセンシティブセクターがあつていろいろ難しい問題はあると思いますけれども、パートナーシップとしては極めて重要でありますので、日本全国として是非ともこういった動きもサポートしていただ

けたらなどというふうに考えて います。

いただきましてありがとうございます。  
今のJBICの国際金融部門をJICAと統合  
というのはこれは、まあそうですね、国際金融、  
海外経済協力、OECDのオペレーション、それ  
からJICAというと、大体そういう順番にちょっと  
とずつ違うなという感じにはなっていますね。業  
務の内容はかなりオーバーラップしている

ところはありますけれども、JICAの方に行くに従つてもう少し社会的な手当ての援助の方に変わっていきますから、そういう意味でちょっと距離はあるかなという気はしますが、あり得ないものではないと。今の統合よりは、もしかしたら内容的には近いかなということが正直な印象です。

○尾立源幸君 ありがとうございます。  
それでは、北村参考人に一問ほどお聞きしたい  
と思います。

一つは、もう論文にも書いてございますが、この統合によつて、これまでの農林公庫とJ.A.バン

いやJA全中、農林公庫などとの関係がどう変わつていいのか、あるいはもう変わらないのか、この辺を少しお話をお聞かせいただきたいのが一点でございます。

もう一点は、現在、農林公庫、非常に長期の貸付け、返済期間五十五年、据置き三十五年というような、こういうものもあるわけでございますが、これは当然民間や他公庫と比べてもうはるかに長期であるわけでございますが、この統合によつてこの辺がどう影響あるのか。また、融資メニューと財務内容の両面から、この点、もし分かればお伺ひしたかと思ひます。

○参考人(北村龍行君) 公庫とJIAとの関係なんですが、それとも、恐らく金融機関側の要請で変わっていくんじゃなくて、農業自体が急速に変わっていくために金融に対する需要が変わつていて、そこで新しい競争ができるくるんだろうと思います。そこに一般の金融機関が参入していく

100

るだらうと思ひます。

農業についてはほとんど今一般の金融機関参入の一方で、先ほど申しましたけれども、今年から品目横断的な経営安定対策が始まりますけれども、それよりずっと前から日本の農業の先端では、例えば百へクタールの米経営とか、リースによつて非常に大きな経営形態、それから技術的にも非常に高度な農業がどんどん出てきていますから、その部分についてはもう一般の金融機関が十分融資対象に、普通の産業、企業に対するのと同じような形での融資対象になつていかれる、そういう農業もどんどん出てきていると思います。そういう農業が広がっていくと、公庫とJ.A.だけで本当に独占できますかという、違う新しい競争関係ができるくるんだろうと思います。

政府系金融機関の特徴としては低利で貸すということが特徴であって、その低利というところが一つの支援になっていたわけですけれども、そこの見直しをどうするのかというのは恐らく議論の一つとして出てくると。

つまり、これは国際比較でその議論をするとう、ほかの国がやっているから別に日本もそうするべきだということではなくて、国際的な状況で見るとほんどの国が、実は直貸しを持つてているのは今カナダとフィンランドなんすけれども、カナダとフィンランドのケースなんかを見ても、基本的に市場の金利よりも高く貸すということを前提にしているんですね。その高く貸すということで、一定にリスクの高いところに高く貸して採算性を確保していくという、こういう前提でむしろ支援をしていくということなので、金利で支援をするのかどうするのかところの認識についても少し考えなければいけないだろうというのがまず第一点ですね。

先ほど私は信用リスクの評価を導入することによって政府系金融機関としてのリスク対応型ブリッジングの導入ということを検討すべきだということを申したんですけども、その辺りの検討がまず第一に必要だろうということです。

それからもう一つは、コンナレディング業務を

それがいのちを、これを一つ、今まではずつと情報提供型になつていていたわけですけれども、情報提供型ではなくて、場合によつてはソリューション型に変えていくことも十分に検討の余地があるだろうと。

これはなぜかといふと、中小企業というのは御存じのとおり、例えば著名なコンサルティング会社に有料でコンサルティングをお願いするなんということはとてもできないわけですね。私も以前実は民間のシンクタンクにおったわけですけれども、中小企業向けの会員制のビジネスを始めようというのを検討したことがあつたんですが、年会費十万円で例えればやううとしても、ほとんど

集まらないんですね。十万円を払うということ自

体も非常に困難であると。この実態を考えていくと、しかしニーズはすごくあるということがあり、ますので、それに対応するということで非常に安い、低コストでのソリューション型のコンサルティングをやっていくことは必要かもしれない

と、これも検討の課題として挙げていただきたいと。

で、独立性が非常に重要なんですね。つまり、融資をしながらソリューション型のコンサルティン

という組織的な見直しが同時に必要になつてくる  
ということです。

ちなみに言うと、最後に、カナダの事例で申さ  
せていただきたいんですけども、カナダのBD

Cでは、要するに融資部門と、それからコンサルティング部門と、そしてベンチャーやVCという、三つの組織というのをそれぞれ持ち株会社制度で持っているんですけども、それぞれ実は収益を

上げるという状況をつくっています。ところが、  
実際見ると、コンサルティング部門とそういうV  
C部門というのが今赤字になっているんですけれ  
ども、融資部門が黒字になっていて、トータルと

して、いふと採算が合つてゐるといふような形で組織ごとに採算性が割れたときにはほかの部門で補つていくというようだ。そういうタイプの経営形態を取つてゐるということです。

したがって、その辺りの参考を一つのモデルにしながら、やはり収入を得ていく、採算をどういうふうに確保していくのかということについては大いに検討の余地があるんじゃないかというのが私の意見です。

○尾立源幸君 ありがとうございました。  
私自身も実は小さな会社を起こしたときに国民  
金融公庫、お世話になりました大変有り難い思い  
をした一人でございまして、この政府系金融機関

○参考人(清家孝君) 今言われたとおりなんですが、そのうな役割を果たせるのかという点で、清家参考人と根本参考人にそれをお聞きしたいと思います。

○委員長(藤原正司君) まず、清家参考人お願いします。

○参考人(清家孝君) 大変我々は今度の金融改革のこの合併については不安を持つておるわけでござりますんで、今一番問題は、地域間格差が随分進んでおりますし、また企業間格差もありますし、それを一定なレベルまで持っていくということについては、やはり民間金融機関ではなかなかその支援ができないといふ実態でありますんで、これを何らかの形で政府系金融機関に支援をしていただいて、そしてやはり企業再生をしていくというのが我々の考え方でありますんで、是非そういう面につきましては、皆さんの御理解をいただいて、そして従前どおりの在り方での支援をよろしくお願いしたいというふうに思っております。

○参考人(根本忠宣君) 地域間格差と政策金融の関係ということでいうと、一つは、これから格差問題と言わたったときに、その所得保障という、いわゆる所得再分配政策というのがこれからどんどんどんどんどん例えば縮小していくとそういうそういう方向になつていつたときに、いわゆるその再分配効果で実はかなりならされていった部分というのがあって、そこを取つてしまうと純格差というのはかなり大きいわけですね。それらがもし仮に縮小していくということになると、地域間格差がこれから増えていくであろうということは、単純に考えれば大いに予想されることなんですね。

そうなると、じやどこでそれを補つていくのか

というと、これは企業所得の部分である地域投資、これを拡大することによって地域の経済を活性化していくことが当然論理的に考えれば必要なわけですけれども、じや地域の投資というのはどうやって活性化できるのかというと、これはもう企業の投資ということのその前提となるファンダムンスの部分が十全に完備されているということが必要になりますので、地域金融機関がそれに十分に対応できるかというところに恐らく話の筋、ストーリーというのはでき上がつてくるんです。

そうなると、これはもうそれこそ、北村先生がおっしゃっているように、そこを絶望的に見るのかどうかというのはいろいろあるわけですから、確かに難しい部分というのがあって、それにむしろ民間金融機関のインベーションだけにゆだねてしまうと、むしろ地域投資というものの源泉であるファイナンス部分の地域間格差が非常に大きくなつていって、その結果として地域間格差が増えるんではないかという、こういうシナリオも十分に描けるというふうに私は考えております。その際に、政策金融というのがその補完をやつていくというのは非常に大きい意味を持つていて、そういうふうに私は認識しております。

○尾立源幸君 最後に、木村参考人にお伺いいたします。

先ほどもFTA、EPAで、貿易自由化で大きな経済効果が見込まれるということなんですが、今回、米韓FTAのように農業に至っても厳しい内容になることもあるわけなんですが、今回統合した場合、農林公庫部門と国際協力部門の間でFTAをめぐつて一種のコンフリクトが生じる可能性があると私なんか思つておるんですが、その点の御認識をお聞かせ願いまして、質問を終わらせたいと 思います。

○参考人(木村福成君) ある意味ではコンフリクトが起きるかもしれません、やっぱり日本全国としてどうしていくかということをよく考えないといけないですよね。FTAというのはあくま

でも国際通商政策で、農業を含めた国内の手当で、対立点はもちろん両方ともその政策目的はあるわけですね。そこで、何らかのやつぱり折り合いを付けていかないとということだと思います。私は、個人的には国際通商政策の方を見ている立場にございますので、一番の問題はやっぱりスピード感の違いでございます。農業部門も含めて改革プログラムの内容についてはそれほど大きな開きはないと考えているんですけど、ただスピード感が相当違う。FTAの場合はこれから二年というところがかなりクルーシャルに利いてくる局面にありますし、今までのような、従前のようなベースで改革を進めるおっしゃつてもなかなか政策と政策の間の整合性が保てないと、こういう新しい公庫の中でもういつたことに関する活発な議論が出てくるということであれば大変結構なことかなというふうに考えております。

○尾立源幸君 ありがとうございます。

○風間昶君 公明党の風間でございます。

この法案に役員の方々についての条項が六条から九条、十一条ぐらいまであるんですけども、新公庫の役員について、要するに経営責任の件に関していえば、その責任が發揮できるぐらいの裁量を与えた方がいいのか、あるいは民業補完あるいはセーフティーネットという新公庫であれば経営者の裁量余地は余りないと思うんですけども、これについては御所見を四参考人からいただければ有り難いかなというふうに思います。

○委員長(藤原正司君) それでは、根本参考人からお願いします。

○参考人(根本忠宣君) この点はちょっと私も明確な意見を持っているわけではないんですけども、経営責任といった場合の責任というのは、もちろん収益性の問題ではなくて、あくまでもやつ

ぱり公共性を発揮できているかどうかということのチェック機構を働かせるという、その意味での内部監査の責任者ということだということは私には理解しておりますので、その意味では、あくまで本邦全体としての戦略を考えなきやいけないと思っています。

私は、個人的には国際通商政策の方を見ている立場にございますので、一番の問題はやっぱりスピード感の違いでございます。農業部門も含めて改革プログラムの内容についてはそれほど大きな開きはないと考えているんですけど、ただスピード感が相当違う。FTAの場合はこれから二年というところがかなりクルーシャルに利いてくる局面にありますし、今までのような、従前のようなベースで改革を進めるおっしゃつてもなかなか政策と政策の間の整合性が保てないと、こういう新しい公庫の中でもういつたことに関する活発な議論が出てくることだと思います。

○参考人(清家孝君) 私は、この問題につきましては、官民を問わずやはり適材適所の人選が一番必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

一応いろいろな問題、責任問題が今出てきたわけですが、今、根本参考人から言われたように、やはり監視体制をどういうふうな形でしていくかという問題点があるうかと思いますので、その辺については十分適材な人材をやはり充てていくという形が必要があると思います。

○参考人(北村龍行君) 公庫ですからやつぱり公益性が重要だうと思います。ただ、緑資源機構みたいな、ああいう犯罪性を持つてはいけないと、いうのは当然でして、そういう意味での企業統治ということは必要だうと思います。

だから、公益性と企業統治、公庫の場合には効率性が求められないという民間企業と違うところがありまして、一体どういう人がやりやいいんでしょうかね、役人上がりということになるんですね。かね、ちょっと見当が付かないような人事でして済みません。

○参考人(木村福成君) 新しい組織ができるといつも、それは一体どこの省の所管、あるいは実質的な所管になるのかということになりますよね。この新しい公庫の場合には元々の主要な所管官庁が全く違うので、一体どういうことになるのかと楽しみにしております。

行政改革のその趣旨としては、そういったものを乗り越えて内容的にしっかりとマネジメントし

なきやいけないということであると思いますので、大変重要な事例になるんじゃないかなというふうに考えております。

○風間昶君 私もその公庫を選ぶ側にないんですけど、これはもちろん両方ともその政策目的はあるわけですね。そこで、何らかのやつぱり折り合いを付けていかないとということだと思います。

私は、個人的には国際通商政策の方を見ている立場にございますので、一番の問題はやっぱりスピード感の違いでございます。農業部門も含めて改革プログラムの内容についてはそれほど大きな開きはないと考えているんですけど、ただスピード感が相当違う。FTAの場合はこれから二年というところがかなりクルーシャルに利いてくる局面にありますし、今までのような、従前のようなベースで改革を進めるおっしゃつてもなかなか政策と政策の間の整合性が保てないと、こういう新しい公庫の中でもういつたことに関する活発な議論が出てくることだと思います。

○参考人(根本忠宣君) 証券化につきましては、これはもう教科書的に言うと、非常に重要な役割を果たす、正に間接金融と直接金融をつなぎ合わせていて、その連続性を担保するというものですから、そして、金融機関サイドのリスクシェアリングという機能を高めていくということでいえれば非常に重要なんですね。当然、中小企業側にとっても無担保で借りられるというような選択肢が増えるということがありますし、そして金融機関にとってはオフバランス化できるというそういう二ースがそもそもあつたと。

それで、教科書的に言えば非常に証券化というのは夢のような話であるわけですけれども、しかし、やっぱりこれは実践になると、特に中小企業の債券化については、なかなか他の先進国である

アメリカのケースを見るとうまくいかないんです  
ね。つまり、アメリカは九〇年代初頭に導入して  
二〇〇四年にSBAが、それが一つの総括的な論  
文を出したんですけども、むしろそこでのタイ  
トルは何か、なぜ進まないのかという話だつたん  
ですね。それが進まない理由というのは、一つは  
やはりなかなかそのコストが見合わないというう  
とで、それほど証券化をしてその企業にとつても、  
それから金融機関にとつてもメリットがなかなか  
出てこないと。

したがいまして、証券化はもう本当にこれからやつていかなければいけないし、重点事項であることは全く否定しないし、ここはもうやつしていくべきことなんですけれども、中小企業の金融の改善にこれが急速に寄与するであろうというような期待を大きく持つことは間違いではないかというのが私の認識です。

○参考人(清家孝君)　ただいまお話をありました証券化支援業務の拡充につきましては、迅速かつ対応が必要な危機対応など、政策金融機関の直接行う貸付けの重要性が失われるということじゃないのかなと、証券化されると。そういう指摘がありますんで、私の考え方としては、基本的には証券化というものは反対をしていきたいというふうに考えております。

理をしていく、で、回収をすることですら、やるべき内容というのは実は全部共通してゐるわけですね。

したがつて、やるべき内容の基本である正に農業を評価をするという部分についての仕方、あるいは農業なり国際業務についてのそれぞれの特徴の違いはあるにせよ、リスクを評価していくとどう点については何ら変わりがないというふうには理解しておりますので、リスクを評価し、そして管理する、回収するというこのポイントについての共通項というのをきっちりととらえた上でそこでの研修業務というのは共通化をしていくと。あとは、それぞれの個別の特性というものを見合つたいわゆる専門指導をしていくという形で二段階方式を取れば、これは十分に解決可能だらうというふうに私は考えております。

い　か　る　企　性　私　し　く　の　に　で　話

その業界業界のセンスというのがありますよね。企業再生ファンドなんかはやっているのは、財務の専門家、それからその業種業種の経営の専門家というのは入れてくるわけですよ。このセンスがないとどうもうまくいかない。産業再生機構的な基本的な経営の基礎、基本と云うのはあると思う。それに業務の特殊性、においみたいなものをどう付け加えるかと。でも、そんな人間がいたら、こんな公庫に行くよりもっと日本じゅうに役立つ人間になつていくと思います。

○参考人（木村福成君）四つの組織が一緒になつて、組織的に節約できるところは徹底的にして、そういう効率を追求するというのは、まず一つの大前提だと思います。

人材に関しては、基本的な金融のトレーニングなどというのはもちろん共有可能でしようけれども、なんどいうのはもちろん共有可能でしよう。

に対して信頼度というのが高まることで投資家が増えていくという、この関係性が確立しない限りは証券化のメリットというのは当然出てこないんですね。

したがって、その理屈どおりにそれらが果たして浸透するかどうかというのが一つのポイントだと思いますが、アメリカのケースを見ると、どうももう十数年たっているけれども、SBAといふのは、SBAの保証付き部分だけで見てもそれほど大きい拡大はしていないというふうに理解しています。

参考人にお伺いしたいと思いますけれども、四つの機関が統合することで、今までのそれぞれの公庫の持つている支店数が限られていてそれが統合するということになると、今までもそうでしたけど、地域間というか地方間アンバランスということをどうそれに対応していくかということが新しい、新公庫の全国支店になつても大事だと思うので、そういう意味では専門家というか、その窓口業務をやられていたプロフェッショナルな方々が違う業務に対応せざるを得ないところも出てくることにならうかと思うんですけど、どう

○参考人(清家孝君) 私はその点が一番心配でありますので、今度の合併の大きな問題点はそこであろうかと思いますけど、我々は中小企業の代でありますので、やはり専門分野できちつとし形の融資その他をしていくことが一番大であるので、この辺についてはやっぱり十分省の方が支援をしていただきて研修の場を持つて的確に中小企業にやはり手を届くような形の指をしていただきたいというふうに考えており参考人(北村龍行君) 一つ参考になるのが産

業 導 品 事 表 に あ  
ま て た た 事 表 に あ  
るを得ないというのが私の見方ですね。ですから、むしろしっかりと専門的なトレーニングをしていただかなきゃいけない部分はあると思います。そうはいいながら、いろいろ中で人材交流等はやつていたただかなきゃいけなくて、大いにカルチャーショックを感じながら何とか共通で見いだせけれど、なかなか難しいんじゃないかなという印象ではあります。

○風間起君 余り今まで政府質問の中でも出てき

あと、CDS等の導入については、これは端的に言えば、オフバランスニーズだったのが、自己資本が少しずつ改善してくればオフバランスニーズがなくなってしまうんで、その部分でオンライン化を多様化していくという話ですから、そういういた多様化をしていくというのは大いに結構だというふうに思うんですね。

その意味でいえば、民間金融機関といわゆる直接公庫が契約できるようなタイプのCDSへの拡張ということも当然同時に検討していくかなければいけないんだというふうに思つております。

いつた具体的な研修、トレーニングをもつていつた  
重要になつてくると思つんですねけれども、その点  
に關する何かアドバイスをいただければ有り難い  
と思うんです。  
○委員長(藤原正司君) では、根本参考人から順  
次お願いします。  
○参考人(根本忠宣君) 基本的に、融資をしてい  
くということについては共通をしているんだとい  
うふうに理解すると、融資をするというのは、當  
然その融資対象である企業というものに対する審  
査をしていくと。その審査をし、そしてそれを答

再生機構だったかなと思うんですけど、業種はあらゆる業種というか非常に雑多な業種なんですね。されども、共通しているのは財務諸表を徹底的にデューデリジエンス、精査して、それから競争の実態というものを実際に現場に行って詳しく自分自身も参加して調べて、その上で何が必要かどういう改革が必要かということを調べて、そこで実行していくということを産業再生機構の提唱したわけですね。

だから、共通部分というのは、根本さんのおじやないんですけど、基本的に経営についての通部分という是有るんだろうと思います。た

で、もててないんですけども、来年の十月、新公庫が誕生する足して、五年たって平成二十四年にいわゆる沖縄公庫が、沖縄公庫を統合することになりますけれども、これ要するに新公庫の状況がどうなつていればかにもよるんでしょうけど、その沖縄公庫の統合について、必要性があるのかないのかをまず伺つて、五年たつてからでなくとも、もとと前に必要だととなればやるべきではないかというふうにも思ふんですけれども、私自身は。

これから、新しい今度統合の法律が出てきますから、どつちにしても、いずれかの時点で。そのときに議論しなきゃならないんですけども

したがいまして、証券化はもう本当にこれからやつていかなければいけないし、重点事項である

理をしていく上で、回収をするとのことですら、やるべき内容というのは実は全部共通して

い　か  
その業界業界のセンスというのがありますよね。  
企業再生ファンドなんかはやっているのは、財務

ちょっと所感を、それぞれ四参考人からお伺いで  
きれば有り難いです。

○委員長(藤原正司君) それでは、今度は木村参  
考人からお願ひします。

○参考人(木村福成君) 沖縄振興開発金融公庫に  
つきましては私、全く知見がございませんので、  
何も申し上げることはございません。

○参考人(北村龍行君) 何となく、今回の公庫の  
統合自体がアリバイ的な印象しか持つていません  
ので、沖縄もまたアリバイが一つ加わるのかなと  
いう感じです。

○参考人(清家孝君) できるだけ問題の起らぬ  
ような形で基本的にやつていかなければ困るん  
じやないかなというふうに思つておりますが。  
先ほど私は証券化の問題についてちょっとと言  
ったことがありますんで、ここで言つておきま  
すけど、証券化はやはり中小企業の資金調達のた  
めには多様化が必要であるというふうに考えてお  
りますけど、中小企業公庫や国民金融公庫が証券  
会社にならないよういうのが私の趣旨であつ  
たということをここ訂正をしておきます。

○参考人(根本忠宣君) 沖縄の問題については、  
やはり政治的な問題が恐らく背景にあると思いま  
すので、その点に関してはコメントはもちろんで  
きないんですけども、経営体として統合してい  
くということでの効率性を高めるという点では、  
これは統合していく方が望ましいだろうというふ  
うに思います。

ただし、沖縄というのはやはりその他の地域と  
比較するとかなり特殊なんですね。金融の在り方  
も相当違いますし、実際にいまだに模合という関  
係が残っている地区というのは沖縄だけですね。  
したがつて、その島文化の特性というものを加味  
すると、大分違うやはりファイナンスの形態が存  
在していると思いますので、その辺りの区別とい  
うのはどういうふうにしていくかというのは恐  
らく課題としては残るだろうというふうに思いま  
す。

それは、ただし、それだからといって経営体を  
つきましたは私、全く知見がございませんので、  
何も申し上げることはございません。

分けておく必要性があるかどうかはまた別問題な  
ので、その辺りを含んだ上での議論が必要だろ  
うというふうに思います。

○風間赳君 終わります。

○龜井郁夫君 国民新党的龜井でございますけれ  
ども、今日は四人の参考人の皆さん、御苦勞さん  
でござります。もういろいろと今お話をありまし  
たが、最後でございますので、もうちょっと待つ  
てください。

木村参考人に聞きたいと思うんですけれども、  
平成十一年に国際協力銀行をつくりましたね。そ  
れが一緒になってやつたんだけど、せっかく一緒に  
にしたものを作った八年たつてこれを分けて、そし  
て国際金融関係は国内金融のものと一緒にする  
と。だとすると、また何年かたつたら、どうもう  
まいかぬから分けなきやいかぬということにな  
る可能性があるんじやないかと思うんだけど、な  
ぜこんなふうに一緒にしたものを受けなきやいか  
ぬのかというのが、JICAと一緒になるのが国  
際経済協力基金だけですから、もう見るのもちよつ  
と間違うぐらいの格好で、そういう状況ですので、  
なぜこういうことになるのか、お尋ねしたいと思  
います。

○参考人(木村福成君) 今おつしやつたように、なぜこ  
うするのかが分からないとおつしやいましたけれど  
も、本当に今度は行政の改革だということで、数  
を減らさばいいんだという格好でやつた面がある  
ような気がするわけで、実際にそうですよね、國  
内の方を見ても、機関ごとに経理を区分し勘定を  
設けて、そしてまた主務大臣が別だということで  
から、主務大臣との調整するだけで大変ですか  
ら、本当に主体的なガバナンスをちゃんとやるよ  
うな公庫になるのかどうかということを疑問に思  
うんですけども、そういう意味じや、何だか足  
りませんが、どういった意味で、意味をちょっと  
ずしも貧困撲滅とかそういった人道支援みたいな  
意味での援助だけじゃなくて、もつと経済成長を  
志向した、もつと経済活動を活性化するようなそ  
ういった協力ををしていくことというところでは、O  
DAといわゆる輸銀がやつていたOOFと、両方  
一緒にやつていくという余地はだんだん出てきた  
ことは思うんですね。そういう意味で、意味をちょっと  
ずつ持ち始めたときにはまだ分かれなさいとい  
うことになつてているという感じはします。

○参考人(清家孝君) 私はガバナンスの件につ  
いては余り詳しくありませんので、コメントを控え  
させていただきます。

○参考人(北村龍行君) この統合する公庫は全部  
お客様が違うわけですね。お客様の文化も社会も  
価値観も違うわけですね。それで、公庫だけが中  
で価値観を統一するというのは無理ですね。

○参考人(木村福成君) お客様が違うわけですね。お客様の文化も社会も  
価値観も違うわけですね。それで、公庫だけが中  
で価値観を統一するというのは無理ですね。

○参考人(木村福成君) 組織的にいろんなものを

の他政府資金のオペレーション、それから旧OEC  
Fの円借款のオペレーション、それからJIC  
Aの技術協力と、このところはいろんな協力関  
係をいすれにしても持つていかなきやいけないと  
いう時代になつておりますので、組織がどうであ  
れ、そのプロジェクトによっては一緒に仕事して  
いたくということが必要になつてくると思いま  
す。

今回の国際金融の部分を新しくできる金融公庫  
の方に統合されるという部分は、内容的には先ほ  
どから申し上げているように、どうしてそこに行  
くのかというのは私もよく理解できないところが  
あります。ただし、組織的にいろいろ節約できる  
部分があるんであればスリムにしていくとい  
うことはもちろん大事なことでありますから、そうい  
う実を上げるような組織づくりというのをやって  
いくことが必要なんだろうなというふうに理解し  
ております。

○参考人(木村福成君) 私はガバナンスの件につ  
いては余り詳しくありませんので、コメントを控え  
させていただきます。

○参考人(清家孝君) 私はガバナンスの件につ  
いては余り詳しくありませんので、コメントを控え  
させていただきます。

○参考人(北村龍行君) この統合する公庫は全部

お客様が違うわけですね。お客様の文化も社会も  
価値観も違うわけですね。それで、公庫だけが中  
で価値観を統一するというのは無理ですね。

○参考人(木村福成君) お客様が違うわけですね。お客様の文化も社会も  
価値観も違うわけですね。それで、公庫だけが中  
で価値観を統一するというのは無理ですね。

尋ねしたんですけども。やはり、北村さんも今おっしゃいましたけれども、こんなことをやってみても分からぬよとおっしゃいましたけれども、私も分からぬと思います。何年先にはこれまた分けなきやいかぬということになる可能性だつてあるんですからね。

私、これは最後に清家さんにお聞きしたいんですが、清家さんは中小企業の問題、いろいろとお話しされて、そのとおりだとと思うんですけども、最後に、合併されて一番困るのは中小企業なんですよね。だから、中小企業の立場からこれだけは守つてもらわなきや困るということをちょっと話していただきたいと思います。

○参考人(清家孝君) 大変有り難いお話をござりますけれども、今一番不安を持つておるのが我々中小企業でございますので、貸出し枠のやはり削減とかいろいろな形のものを言われておりますけど、十分に安心して事業ができるような形での支援をするようなシステムを持つていかなければ、今後のやはり中小企業の再生はできぬのじゃないかなというふうに考えておりますので、是非その辺については十分の皆さんのお理解をいただき、又は御支援をいただいて、立派な公庫にしていただくようによろしく御支援をお願いいたします。

○亀井郁夫君 どうもありがとうございました。今日はいろいろお話をありましたので、もうこれ以上ありませんので、これで終わらせていただきたいと思います。

○委員長(藤原正司君) 以上で参考人に対する質疑は終了いたしました。

参考の方々に一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、貴重な御意見をお述べいただきまして誠にありがとうございました。当委員会を代表いたしまして厚く御礼を申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時一分散会

平成十九年五月二十二日印刷

平成十九年五月二十三日発行

参議院事務局

印刷者 国立印刷局

P